

計画改定の視点（計画を強化すべき点）

現行計画

計画期間	令和2～令和6年度（2020～2024）年度
緑の将来像	緑と人がつながり、ともに生きるまち 立川
基本方針	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>方針2</p> <p>緑を 守り生かす</p> </div> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>緑の豊かさ を高め生かす</p> <p>方針3</p> </div> </div> <div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>方針1</p> <p>緑と人のつながりを育み生かす</p> </div>

計画の目標

中長期的な目標

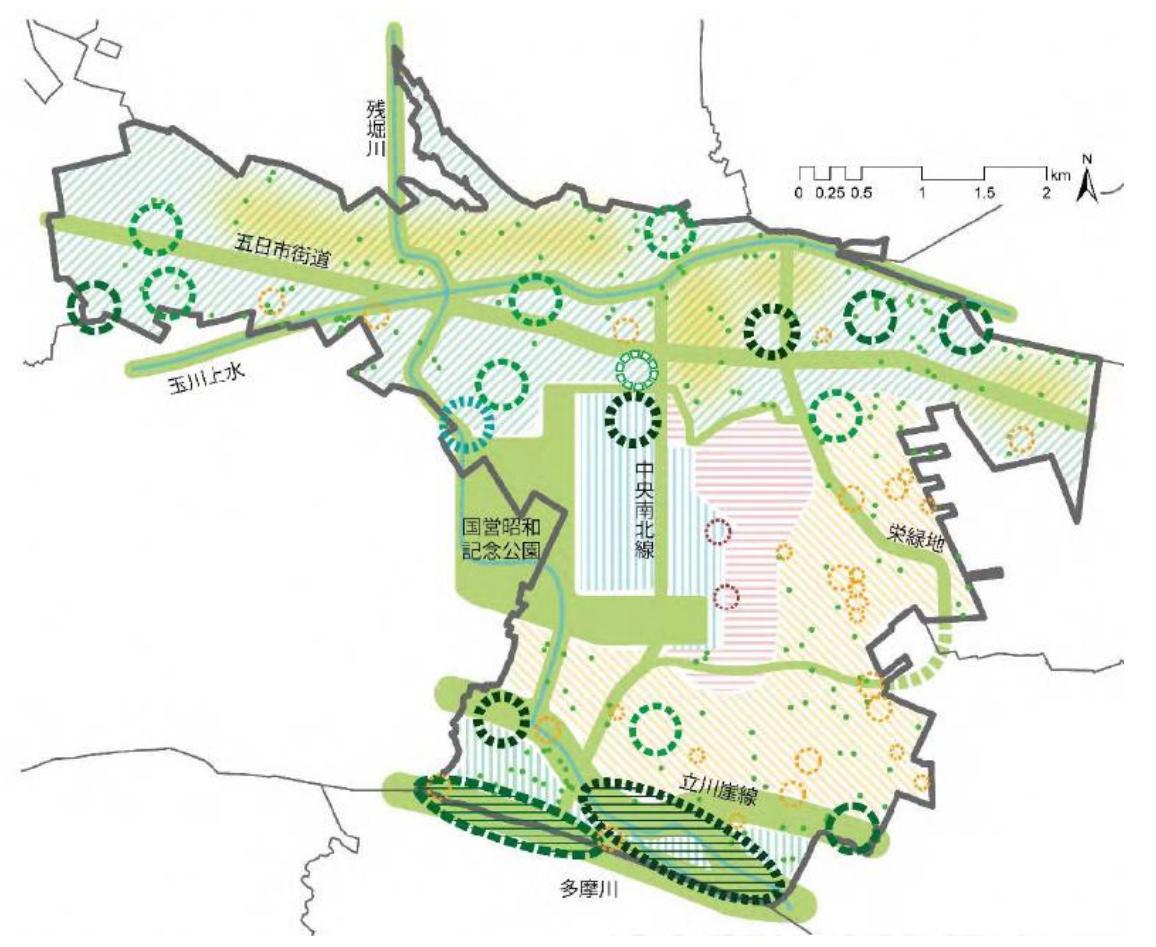
今ある貴重な緑を守るとともに、あらゆる場所に新たな緑を創出して緑の総量（みどり率）を維持していく

計画期間の目標〔令和2～6（2020～2024）年度〕

		指標	改定時現状 (H30年度末)	目標 (R6年度)
緑の確保目標	現状（みどり率約35%）の維持に努めつつ、市民が豊かさを実感できる緑を増やしていく	市内の住宅地・商業地の緑が豊かだと感じる市民の割合※	住宅地 18.7% 商業地 9.8%	現状維持
	各方針の目標			
各方針の目標	①緑を守り育む市民の活動を広げる	公園等清掃美化協力員会管理の公園数	73公園	76公園
	②市民と協力して自然的・歴史的な緑や郷土の緑を維持する	保存樹木数	478本	483本
		保護樹林地面積	17,578㎡	現状維持
③公園の整備を着実に進めるとともに、市民協働で公園の活用の幅を広げる	都市農地（生産緑地）の面積	199.92 ha	190ha以上	
	市が設置・管理する都市公園等面積	58.0ha	64.2ha	
	公園の柔軟な活用	—	モデル事業実施	

※緑の基本計画に関するアンケートにおいて、緑の豊かさに関する設問で、緑が「多い」「やや多い」と回答した人の割合
 注：現状は、立川市第4次長期総合計画後期基本計画の現状（平成30年度）と同一年度としています。
 「モデル事業実施」は、地元の意向をふまえ公園機能の見直し等を行います。

緑の配置方針



緑の骨格

- 骨格となる自然的・歴史的な緑
- 骨格・拠点をつなぐ緑の軸

緑の拠点

- 街区公園等
- 都市緑地及びこれに類する緑地
- 近隣公園
- 総合公園及びこれに類する公園
- 地区公園
- 広場公園
- 検討中の公園

地域の特性に応じた緑の保全・創出方針

- 武蔵野の面影を伝える郷土の緑を守り継ぐエリア
- まちのにぎわいを彩る緑を創出エリア
- 公共施設等の緑をはぐくむエリア
- 暮らしの中で身近に感じられる緑をはぐくむエリア
- 崖線の緑と地域の歴史と調和した緑をはぐくむエリア
- 身近な公園の確保に努めるエリア

その他

- 市が管理する2,000㎡未満の公園

現行計画

施策体系

主な取組



市民参加の取組



重点 重点的な取組

方針1

緑と人の
つながりを
育み生かす

1.1 緑を知り、緑にふれあう機会の充実

- ①緑に関する情報発信の充実 **重点**
- ②立川の緑の魅力の共有と発信 **重点**

1.2 多様な参加機会の創出

- ①保存樹木、保護樹林地等の保全における市民、ボランティア団体との協働推進 **重点**
- ②公園の管理、地域緑化への市民参加の促進
- ③多様な参加機会の創出

1.3 創造的な活動の展開

- ①立川公園ガニガラ広場を拠点とした活動の拡大 **重点**
- ②さまざまな活動をつなぎ、広げるしくみづくり

方針2

緑を
守り生かす

2.1 立川崖線の緑の保全

- ①崖線の緑の保全と安全確保
- ②矢川緑地の湿地環境の保全

2.2 豊かな水辺の保全
(多摩川、残堀川、根川緑道、玉川上水、
用水・分水・湧水等)

- ①多摩川、残堀川の河川環境の保全と水辺空間の適正利用 **重点**
- ②根川緑道の桜並木とせせらぎの保全
- ③玉川上水の保全
- ④用水・分水、湧水の保全

2.3 武蔵野の面影を伝える緑の保全
(五日市街道のケヤキ並木、屋敷林、社寺林、
保護樹林地)

- ①五日市街道のケヤキ並木の保全
- ②屋敷林、社寺林等の保全
- ③保存樹木、保護樹林地等の保全における市民、ボランティア団体との協働推進【再掲】 **重点**

2.4 農地の保全と活用

- ①さまざまな制度を活用した農地の保全
- ②市民の農への関心向上とふれあいの促進

方針3

緑の豊かさを
高め生かす

3.1 開発事業等にあわせた緑の創出

- ①多様な手法を活用した緑化の推進

3.2 緑の豊かさが感じられるまちなみづくり

- ①接道部を中心とした住宅地の緑化推進

3.3 地域の魅力となる公園づくり

- ①公園の活用や計画的な整備
- ②身近な公園の機能見直しと再生
- ③地域住民、民間事業者と連携した公園の柔軟な活用 **重点**
- ④安全で快適な公園利用を支える維持管理の推進 **重点**

3.4 健全で豊かな道路の緑の育成

- ①街路樹の適切な植栽と維持管理

3.5 公共施設の緑化推進

- ①公共施設再編に合わせた緑の質の向上

現行計画の施策に係る現況のまとめと課題：方針1 緑と人のつながりを育み生かす

現行計画の施策		現況のまとめ (施策実施状況、緑の現況)	市民意見、来街者意見	課題（施策ごとの改定の視点）
方針1 緑と人の つながりを 育み生かす	1.1 緑を知り、 緑にふれ あう機会 の充実	①緑に関する情報 発信の充実 緑や公園施設の魅力についての情報発信として、市によるHP、観光デジタルマップ、動画、広報誌やイベントでの情報発信を行っています。（参考資料2のp22）	市民による公園の利用頻度は増加しています。（第2回協議会資料1のp18） 来街者の立川のイメージとして「豊かな自然（玉川上水・根川緑道など）」への認知も一定程度あります。（資料2のp5）	○市民へのより効果的な情報発信のあり方 ○来街者への働きかけによる、身近な公園や自然環境のアピールを通じた移住促進
		②立川の緑の魅力 の共有と発信 市による、市民からの情報収集と発信と市民が発信できる機会の提供は限定的です。参考資料2のp22）。 民間のHPやSNSによる市内の公園・自然環境についての情報発信や、ロケ地として使用される等、様々な形で情報発信が多く見られます（参考資料2のp22）。	来街者の立川のイメージとして「アニメやドラマの舞台・ロケ地」が認識されています。（資料2のp5）	○市による効果的な情報発信 ○市民、民間による情報発信のサポート
1.2 多様な 参加機会 の創出	①保存樹木、保護 樹林地等の保全 における市民、 ボランティア団 体との協働推進	保存樹木や保護樹林の保全ボランティアへの支援や団体活動について周知を行っています（参考資料2のp22）。 また、樹木、樹木のある敷地を魅力的に利活用し、多くの人に利用されている事例も見られます（参考資料2のp19）。	市民一人一人が出来ることとして、「樹林地の保全活動に協力する」が上位を占めました。（資料2のp1）	○保存樹木、保護樹木の魅力もあわせて伝え、維持管理への関心を喚起する
	②公園の管理、地 域緑化への市民 参加の促進	市民による公園維持管理や地域緑化への支援や周知を行っていますが、市民参加が行われている公園数は横ばいです（第2回協議会資料2のp3）。	市民一人一人ができることとして「地域の公園や緑地で清掃・除草・点検への協力」が上位を占めました。（資料2のp1）	○活動を継続していただくためのサポートのあり方 ○市民の関心を高め新たな参加につなげる
	③多様な参加機会 の創出	参加を促す既存の制度は活動対象地が限定的である等の制約がありますが、これを解消する活動を体験できる新たな機会の創出、寄付制度の検討は実施してきていません。（参考資料2のp22）	市民一人一人が出来ることとして「市民農園利用や野菜購入を通じた農地保全への協力」、「庭やベランダで緑を育てる」「樹林地の保全活動に協力する」「地域の公園や緑地で清掃・除草・点検への協力」が上位を占めました。（資料2のp1）	○さまざまな形の参加を促すため、既存の制度の制約拡大の検討等を通じた、参加の受け入れ窓口の拡大 ○寄付制度の検討
1.3 創造的 な活動 の展開	①立川公園ガニガ ラ広場を拠点と した活動の拡大	市は田んぼ体験や生物多様性の学習を実施するとともに、田んぼ運営の活動支援を行いました。市民ボランティア団体には、体験学習の講師として、田んぼ運営のノウハウや米作りの大切さを参加者に伝えるなどサポートいただいています。田んぼでの体験学習には、市内の幼児や児童を始めとした子供たちに参加いただいています。（参考資料2のp22） ガニガラ広場を拠点とした、崖線の緑と湧水の保全、樹林地に生育・生息する生きものの保全などの新たな活動の拡大についてはさらに進めていく余地があると考えられます。（参考資料2のp22）	—	○ガニガラ広場における田んぼの運営や体験学習に関わる市民団体の継続的な活動支援、継承者の育成 ○崖線の緑、湧水、樹林地などへの活動拡大の機運の醸成 ○子供たちへの体験学習としての価値の見える化
	②さまざまな活動 をつなぎ、広げ るしくみづくり	緑地・樹林地ボランティアの情報交換会を一部実施しましたが、コロナ禍という状況もあり、幅広い市民の自主的な交流の機会の創出は限定的でした。（参考資料2のp22）	—	○活動を行うボランティア団体間の情報交換会の実施

現行計画の施策に係る現況のまとめと課題：方針2 緑を守り生かす

現行計画の施策		現況のまとめ（施策実施状況、緑の現況）	市民意見、来街者意見	課題（施策ごとの改定の視点）
2.1 立川崖線の緑の保全	①崖線の緑の保全と安全確保	立川崖線には樹林地が現存し崖線下には多くの湧水が見られる等貴重な自然環境です。（参考資料2のp15） 多くの区域が都市計画公園・緑地として決定されています。（参考資料2のp11） 斜面地の保護の工事には多額の費用が掛かることから、民有地の公有地化が進んでいない箇所もあります。都市計画公園・緑地とされていない民有地では、ミニ開発も見られます。（参考資料2のp22） 保護樹林地や保存樹木が指定されています。（参考資料2のp19） 公有地化に向けた優先度の検討は実施できませんでした。（参考資料2のp22）	今後重要視する立川市の取組として「自然環境として貴重な樹木や樹林の保存」が最多でした。（資料2のp1） 市民は立川崖線の緑の保全について、いずれの地域も、『重要』と捉えています。（資料2のp4）	○保護樹林地、保存樹木による保全の拡大 ○崖線の緑の重要性、保全に向けた課題の顕在化と財源確保に向けた取組
	②矢川緑地の湿地環境の保全	矢川緑地は、市民団体の方々の協力もあり、貴重な湿地環境が良好な保たれ、市の自然環境の多様さを特徴づける環境です。（参考資料2のp13） ただし、情報発信は限定的です。（参考資料2のp22）	今後重要視する立川市の取組として「自然環境として貴重な樹木や樹林の保存」が最多でした。（資料2のp1）	○市民団体による持続的な維持管理の支援 ○市民や来街者へのアピール
2.2 豊かな水辺の保全（多摩川、残堀川、根川緑道、玉川上水、用水・分水・湧水等）	①多摩川、残堀川の河川環境の保全と水辺空間の適正利用	残堀川は、都との協定に基づき管理を継続しています。多摩川は国からの占用により管理を行っています。水辺空間の適正な利用に向けた市民への普及啓発を行っています（参考資料2のp22）	市民は「河川、水路などの水辺の緑」は多いとの認識ですが、それらの緑は10年前に比べると減少していると感じられています。（資料2のp1）	○適正な管理の継続 ○水辺を身近に感じていただくための普及啓発の強化
	②根川緑道の桜並木とせせらぎの保全	樹勢が衰えた桜もあり、市民団体による樹勢回復の取組も行われていますが、緑道全体からみると限定的です。 せせらぎは、R5年度に従来の水源（高度処理水）が使用できなくなり、新たに井戸水等を補水しながら循環させて流しています。（参考資料2のp22）	2.2の①と同じ。また、市民にとって将来に向けて残したい身近な自然や環境として「根川緑道・桜並木」の回答が多いです。（資料2のp5） 来街者の立川のイメージとして「豊かな自然（玉川上水・根川緑道など）」への認知も一定程度あります。（資料2のp5）	○桜の樹勢回復の取組の拡大 ○せせらぎ水の維持
	③玉川上水の保全	フェンス内の水路は東京都水道局、フェンス外の緑道部分は東京都建設局と立川市が分担して管理を行っています。緑道部分の立川市管理箇所については、市による管理手引き（案）に基づく適切な維持管理を行いつつ、東京都建設局、東京都水道局と連携しています。（参考資料2のp23） ナラ枯れの発生が見られます。（参考資料2のp12）ナラ枯れ対策に充当するため都の補助金を新たに充当しました。（参考資料2のp23）	2.2の①と同じ。また、市民にとって将来に向けて残したい身近な自然や環境について「玉川上水と緑道・緑地」の回答が多いです。（資料2のp5） 来街者の立川のイメージとして「豊かな自然（玉川上水・根川緑道など）」への認知も一定程度あります。（資料2のp5）	○史跡玉川上水整備活用計画（東京都水道局）の改定状況をふまえ、市による管理においても重要となるポイントの整理 ○ナラ枯れの拡大の抑制
	④用水・分水、湧水の保全	用水・分水は良好な水質が保たれています。柴崎分水はガニガラ広場の田んぼの水源として利用されています。（資料2のp15） 湧水は、ガニガラ広場の水路の水源や、矢川緑地の湿地環境の水源となっています。（資料2のp15） 公園での流水や湧水を活用した新たな整備はありませんでした。（資料2のp23）	2.2の①と同じ。	○用水や湧水の新たな活用方法の検討 ○地下水涵養のための雨水浸透の継続的な取組
2.3 武蔵野の面影を伝える緑の保全（五日市街道のケヤキ並木、屋敷林、社寺林、保護樹林地）	①五日市街道のケヤキ並木の保全	保存樹木制度によって保全を図っていますが、保存樹木の解除や強剪定による並木景観への影響が見られます。（参考資料2のp12,18） 協働による負担軽減、地域住民の理解の醸成は不十分です。ケヤキ並木の実態把握と保存方法の検討は実施できていません。（参考資料2のp23） 一方、樹木のある敷地の利活用事例も見られます。（参考資料2のp18）		○維持管理の負担の軽減 ○並木の活用による地域貢献・収益が、並木の保全につながる好循環の創造
	②屋敷林、社寺林等の保全	保存樹木制度、保護樹林地制度によって保全を図っていますが、保存樹木や保護樹林地の解除や強剪定による樹林景観への影響が見られます。（参考資料2のp18） 近隣住民の樹林地に対する理解の促進、落ち葉清掃のイベント化などの検討は不十分です。（参考資料2のp23） 一方、樹林のある敷地の利活用事例も見られます。（参考資料2のp18）	市民が農地や屋敷林の保全を重要視するかについて市全体で「ふつつ」の回答が多いです。（資料2のp4）	○維持管理の負担の軽減 ○屋敷林等の活用による地域貢献・収益が屋敷林等の保全につながる好循環の創造
	③方針1の1.2の①と同じ	方針1の1.2の①と同じ	方針1の1.2の①と同じ	方針1の1.2の①と同じ
2.4 農地の保全と活用	①さまざまな制度を活用した農地の保全	農地は、従来の生産緑地の大半を特定生産緑地指定しましたが、市街化区域内農地は減少しています。（参考資料2のp16） 農地を利活用し、農とのふれあいを促進するさまざまな取組を行っています。（参考資料2のp17） 農業振興計画が策定されており、R7の改定が予定されています。（参考資料2のp7）	市民が農地や屋敷林の保全を重要視するかについて市全体で「ふつつ」の選択が多いです。（資料2のp4） 市民一人一人が出来ることは「市民農園利用や野菜購入を通じた農地保全への協力」が上位を占めました。（資料2のp1） 来街者による、住んでみたい魅力あるまちとしてのおすすめ度が「新鮮な地場産野菜」について高いです。（資料2のp5）	○農業振興計画の改定と連携し、公園や屋敷林など様々な緑と農地を総合的に捉えてそれぞれの関係性を踏まえた上で、農地の多面的機能の周知、啓発や緑地空間としての魅力を伝える
	②市民の農への関心向上とふれあいの促進			

現行計画の施策に係る現況のまとめと課題：方針3 緑の豊かさを高め生かす

現行計画の施策		現況のまとめ (施策実施状況、緑の現況)	市民意見、来街者意見	課題(施策ごとの改定の視点)
方針3 緑の豊かさを高め生かす	3.1 開発事業等にあわせた緑の創出	①多様な手法を活用した緑化の推進 大規模開発に伴う緑の空間が創出され、サンサンロード、国営昭和記念公園ゆめひろばとあわせて緑の一大拠点となっています。その他、良質な緑に配慮した開発が見られます。(参考資料2のp20) 一方で、壁面緑化等の適切な維持管理が課題となっています。(参考資料2のp23)	市内の商業地の緑が豊かだと感じる市民の割合が増加しました。(資料3のp7) 市民は開発事業における緑化の誘導を、市内のほぼ全ての地域で『重要』と回答しています。特に中央地域の重要性が高い傾向です。(資料2のp4)	○指導要綱による緑化推進の継続 ○開発時の良質な緑化と持続的な維持管理の誘導の強化 ○市による緑地との役割分担や連携の在り方の検討
	3.2 緑の豊かさが感じられるまちなみづくり	①接道部を中心とした住宅地の緑化推進 宅地開発等まちづくり指導要項に基づき、可能な限り沿道に緑化地の設置を求め、緑化の普及啓発に努めてきました。(参考資料2のp23) 大規模団地では敷地に多くの樹木が分布しており、保存樹木の指定の多い団地もあります。(参考資料2のp18)	市内の住宅地の緑が豊かだと感じる市民の割合が増加しました。(資料3のp7)	○指導要綱による緑化推進の継続 ○地区計画による緑化推進の継続 ○保存樹木の指定の拡大
	3.3 地域の魅力と公園づくり	①公園の活用や計画的な整備 大規模な公園として、国営昭和記念公園、総合公園としての立川公園があります。その他、住区基幹公園とその他の身近な公園が市内に広く分布しています。また、都市計画公園・緑地が決定されており、優先整備区域が示されています。(参考資料2のp10) 開発による提供公園の設置基準見直しは進んでいません。(参考資料2のp23)	新しい公園の整備について、多くの地域で、『重要でない』という市民意見が1~2割あります。個別にみると「柏町」、「西砂町」は他よりも「重要」の占める割合が高い傾向です。(資料2のp4)	○優先整備区域における公園整備の着実な推進 ○提供公園の設置基準見直し
		②身近な公園の機能見直しと再生 身近な小規模公園の機能見直しは、公園を分類できておらず進んでいません。(参考資料2のp23)	市民は今ある公園の整備・改修を、市全体で『重要』と回答しています。個別にみると「緑町」、「泉町」、「柏町」、「幸町」のニーズが特にあります。(資料2のp4)	○全市における小規模な公園の分類の考え方の検討
		③地域住民、民間事業者と連携した公園の柔軟な活用 一部公園において地域住民の意見を取り入れた公園整備を進めています。事業者との連携は限定的です。 ボール遊びなどニーズの高い利用について、公園でのモデル事業は難航していますが、体育施設でのボール遊びの利用を開始しました。(参考資料2のp23)	市民は市民や事業者と連携した公園、広場などの管理・活用について、市全体で『重要』と回答しており、中央地域で6割を超えています。(資料2のp5)	○地域住民との連携の拡大 ○事業者との連携の推進 ○ニーズの高い利用方法について、公園や体育施設も含め、多様な利活用の可能とするものの検討
		④安全で快適な公園利用を支える維持管理の推進 公園の維持管理については管理運営方針を策定するよう現在進めています。都市公園の樹木の点検は限定的です。 実際の災害時の利用方法は必ずしも共有できていません。(参考資料2のp23)	かまどベンチの設置や訓練での使用への市民のニーズがあります。(参考資料2のp23)	○管理運営方針の策定 ○適切な樹木、施設の点検の実施 ○公園の災害時の利用方法の周知
	3.4 健全で豊かな道路の緑の育成	①街路樹の適切な植栽と維持管理 立川駅の北口周辺や緑町、南口周辺や立川南通りなどを中心に、街路樹による緑のネットワークが形成されています。(参考資料2のp11) 一方で、生育や生育環境についての課題も多く、街路樹のあり方方針をR2に策定し、適切な維持管理を実施しています。道路の新規整備に際しての新規の街路樹整備はありませんでした。(参考資料2のp23)	今後重要視する立川市の取組として、「道路の緑化とが緑の適切な維持管理」が上位でした。(資料2のp1) 市民は緑のネットワークを市全体で求められていると言えます。特に「柴崎町」、「曙町」、「高松町」、「幸町」、「柏町」、「西砂町」は「重要」だけで4割程度を占めています。(資料2の4)	○街路樹のあり方方針に基づく適切な維持管理の着実な実施 ○崖線の緑や緑道、河川や用水と街路樹をあわせた、全市にわたる立川市の緑のネットワークのアピール
	3.5 公共施設の緑化推進	①公共施設再編に合わせた緑の質の向上 一部の公共施設においては基準以上の緑化を行いました。屋上緑化の設置が進んでいますが、コストとのバランスにも考慮が必要です。 また、公共施設の再編時には必要量以上の雨水浸透施設の設置を求めています。(参考資料2のp23)	—	○公共施設再編時のより効果的・効率的な公共施設の緑化のあり方の検討 ○公共施設再編時の再編時の高規格の雨水浸透施設の着実な設置

現行計画の施策に係る現況のまとめと課題：重点的な取組

現行計画の施策 (重点的な取組)	現況のまとめ（施策実施状況、緑の現況）	市民意見、来街者意見	課題（施策ごとの改定の視点）
1. 立川の緑の情報と魅力の発信	<p><緑全般、身近な公園> 緑や公園施設の魅力についての情報発信として、市によるHP、観光デジタルマップ、動画、広報誌やイベントでの情報発信を行っています。（参考資料2のp22）</p> <p><農地> さまざまな普及啓発を実施しています。（参考資料2のp17） 農業振興計画が策定されており、R7の改定が予定されています。（参考資料2のp7）</p>	<p><緑全般、身近な公園> 市民による公園の利用頻度は増加しています。（第2回協議会資料1のp18） 来街者の立川のイメージとして「豊かな自然（玉川上水・根川緑道など）」への認知も一定程度あります。（資料2のp5）</p> <p><農地> 市民が農地や屋敷林の保全を重要視するかについて、市全体で「ふつう」の選択が多いです。（資料2のp4） 市民一人一人が出来ることは「市民農園利用や野菜購入を通じた農地保全への協力」が上位を占めました。（資料2のp1） 来街者による、住んでみたい魅力あるまちとしてのおすすめ度が「新鮮な地場産野菜」について高いです。（資料2のp5）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市民へのより効果的な情報発信のあり方 ○市民、民間による情報発信のサポート ○特に農地についてのより効果的な情報発信のあり方 ○来街者への働きかけによる、身近な公園や自然環境、農地や農産物等のアピールを通じた移住促進
2. 立川公園ガニガラ広場を拠点とした活動の拡大	<p><ガニガラ広場> 市は田んぼ体験や生物多様性の学習を実施するとともに、田んぼ運営の活動支援を行いました。市民ボランティア団体には、体験学習の講師として田んぼ運営のノウハウや米作りの大切さを参加者に伝えるなどサポートいただいています。田んぼでの体験学習には、市内の幼児や児童を始めとした子供たちに参加いただいています。（参考資料2のp22） ガニガラ広場を拠点とした、崖線の緑と湧水の保全、樹林地に生育・生息する生きものの保全などの新たな活動の拡大についてはさらに進めていく余地があると考えられます。（参考資料2のp22）</p> <p><根川緑道> 樹勢が衰えた桜もあり、市民団体による樹勢回復の取組も行われていますが、緑道全体から見ると限定的です。（参考資料2のp22）</p>	<p><ガニガラ広場> —</p> <p><根川緑道> 市民にとって将来に向けて残したい身近な自然や環境として「根川緑道・桜並木」の回答が多いです。（資料2のp5） 来街者の立川のイメージとして「豊かな自然（玉川上水・根川緑道など）」への認知も一定程度あります。（資料2のp5）</p>	<p><ガニガラ広場></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ガニガラ広場における田んぼの運営や体験学習に関わる市民団体の継続的な活動支援、継承者の育成 ○崖線の緑、湧水、樹林地などへの活動拡大の機運の醸成 ○子供たちへの体験学習としての価値の見える化 <p><根川緑道></p> <ul style="list-style-type: none"> ○樹木調査の結果を踏まえ、桜の樹勢回復や樹木の更新の検討
3. 保存樹木、保護樹林地等の保全における市民、ボランティア団体との協働促進	<p>保存樹木や保護樹林地の保全ボランティアへの支援や団体活動について周知を行っています（参考資料2のp22）。</p> <p>また、樹木、樹木のある敷地を魅力的に利活用し、多くの人に利用されている事例も見られます（参考資料2のp19）。</p> <p>緑地・樹林地ボランティアの情報交換会を一部実施しましたが、コロナ禍という状況もあり、幅広い市民の自主的な交流の機会の創出は限定的でした。（参考資料2のp22）</p>	<p>市民一人一人が出来ることとして、「樹林地の保全活動に協力する」が上位を占めました。（資料2のp1）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○支援の継続と新たな支援策の検討 ○保存樹木、保護樹木の魅力もあわせて伝え、維持管理への関心を喚起する ○団体間の交流の場づくり
4. 地域住民、民間事業者と連携した公園の柔軟な活用	<p>ボール遊びなどニーズの高い利用について、公園でのモデル事業は難航していますが、体育施設でのボール遊びの利用を開始しました。（参考資料2のp23）</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズの高い利用方法について、公園や体育施設も含め、多様な利活用の可能とすることの検討
5. 安全で快適な公園利用を支える維持管理の推進	<p>公園施設の長寿命化の対策を適宜実施してきましたが、公園の維持管理については管理運営方針を策定するよう現在進めています。都市公園の樹木の点検は限定的です。（参考資料2のp23）</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ○管理運営方針の策定 ○適切な樹木、施設の点検の実施

現行計画の目標の達成状況

		指標	改定時 現状 (H30年度末)	目標 (R6年度)	現状 (R5年度)	達成状況
緑の確保目標	現状（みどり率約35%）の維持に努めつつ、市民が豊かさを実感できる緑を増やしていく	市内の住宅地・商業地の緑が豊かだと感じる市民の割合	住宅地 18.7% 商業地 9.8%	現状維持	住宅地 23.6% 商業地 15.0%	達成
各方針の目標	①緑を守り育む市民の活動を広げる	公園等清掃美化協力員会管理の公園数	73公園	76公園	73公園	達成困難見込
	②市民と協力して自然的・歴史的な緑や郷土の緑を維持する	保存樹木数	478本	483本	432本	達成困難見込
		保護樹林地面積	17,578㎡	現状維持	14,060㎡	達成困難見込
		都市農地（生産緑地）の面積	199.92ha	190ha以上	186.21Ha(R6.1.1)	達成困難見込
③公園の整備を着実に進めるとともに、市民協働で公園の活用の幅を広げる	市が設置・管理する都市公園等面積	58.0ha	64.2ha	64.3ha	達成	
	公園の柔軟な活用	—	モデル事業実施	モデル公園の選定	達成困難見込 (公園機能見直しには至らず)	

上位関連計画

国の動向をふまえ、緑の基本計画改定にあたり検討すべき重要な事項

生物多様性国家戦略2023-2030 ～ネイチャーポジティブ実現に向けたロードマップ～（令和5（2023）年3月）

○生物多様性の確保に向けてOECMの認定とこれに向けた自然共生サイト認定の取組の促進や、グリーンファイナンスに積極的な民間企業との協力が重要です。

改正都市緑地法（令和6（2024）年5月成立）

○緑地の保全や緑化推進に関する東京都の計画を勘案する必要があります。
○機能維持増進事業の活用を見据えた特別緑地保全地区の指定の可能性を視野に入れ、民有地における樹林地の保全と機能増進機能増進を行うことが必要です。
○「民間事業者等による緑地確保の取組を国土交通大臣が認定する制度」の活用を促進し、民間事業者による質の高い緑地の創出と維持管理を誘導していくことが重要です。

グリーンインフラ

○緑の機能を地域課題の解決に寄与させる考え方を強化していくことが求められます。そのために、本市において重要である地域課題を把握する必要があります。
○他分野や他部局の専門性を活かした連携を検討するとともに、産業が集積する本市においては、民間の活力による保全・整備・創出・維持管理・利活用の可能性を積極的に検討していくことが求められます。

東京都の動向をふまえ、緑の基本計画改定にあたり検討すべき重要な事項

都市づくりのグランドデザイン（平成29（2017）年9月）

○多摩広域拠点域の都市像を支える緑のあり方、多様なイノベーションにつながる交流の場としての緑のあり方を検討することが求められます。

都市計画公園・緑地の整備方針（令和2（2020）年7月）

○「重点化を図るべき公園・緑地」とされている砂川公園、富士見公園、立川公園、川越道緑道の「優先整備区域」の着実な整備を進めていくことが重要です。

緑確保の総合的な方針（令和2（2020）年7月）

○立川崖線について、行政界を超えて一体的に保全・再生を推進していく必要があることから、近隣市や東京都と連携し、保全・再生のあり方を検討していくことが重要です。
○農地について生産緑地制度、特定生産緑地制度等を活用し、都市農地の保全を図ることが重要です。

立川市の上位・関連計画をふまえ、緑の基本計画改定にあたり検討すべき重要な事項

立川市第4次長期総合計画（平成27（2015）年3月）

○「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の将来像の実現に向けて、分野横断的なまちづくり戦略に留意し関連計画と連携しながら、施策「豊かな水と緑の保全」と「都市と農業の共生」とこれに基づく基本事業を、市民や事業者と協力しながらどのように進めていくかを示すことが求められます。

立川市都市計画マスタープラン（平成29（2017）年6月改定）

○骨格となる緑の保全とネットワークの形成、公園・緑地の計画的整備と更新、協働による公園・緑地の維持・管理の取組内容を具体化することが求められます。

立川市第2次環境基本計画（改定）（令和2（2020）年）

○暮らしの安心、生きものと調和、資源の有効活用、地球温暖化防止について緑が貢献できることを積極的に検討していくことが求められます。

立川市景観計画（平成30（2018）年4月）

○国営昭和記念公園及びその周辺、見影橋公園、川越道緑地、栄緑地、諏訪の森公園、富士見公園、立川公園を拠点とした豊かな緑の空間からの眺望の形成、河川沿いの豊かな緑と広がりある空間を生かした景観の形成に資する緑のあり方を検討することが重要です。

立川市第5次農業振興計画（令和2（2020）年7月）

○公園や屋敷林など様々な緑と農地を総合的に捉え、多面的機能の周知、啓発や緑地空間としての魅力を伝え、農地の保全につなげていくことが求められます。

立川市第3次観光振興計画（令和2（2020）年7月）

○国営昭和記念公園やサンサンロードなどが隣接する一帯を緑の拠点しその魅力を高めるとともに、諏訪の森広場や市内の様々な緑の魅力を高めこれらを結び付けることで、市民も来訪者も楽しむことのできる回遊性の創出に寄与していくことが求められます。

立川市地域防災計画（令和6（2024）年4月）

○災害時の避難場所としての機能、火災延焼防止機能を有する公園や農地をはじめとする緑を保全、整備し、緑の有する防災機能について普及啓発していくことが求められます。
○浸透能力を有する緑地を保全する方針を示し、豪雨時の浸透能力の確保に寄与していくことが重要です。
○公園や農地について、常時の魅力を伝えることとあわせて、災害時の利用方法についても情報提供していくことが重要です。

第4次夢育て・たちかわ子ども21プラン（令和2（2020）年8月）

○子どもたちが自然や文化との触れ合いやスポーツ活動を行うことのできるオープンスペースを確保するとともに、その活動がより充実したものとなる工夫を検討していくことが重要です。

健やかたちかわ21プラン第3次（立川市第5次地域保健医療計画）（令和2（2020）年7月）

○身体活動のフィールドとしてのオープンスペースの確保と利活用の促進、ウォーキングを促進する緑のネットワークの魅力向上や回遊性の創出等を行うことが重要です。

国の動向

東京都の動向

立川市の上位関連計画

をふまえ、緑の基本計画改定にあたり検討すべき重要な事項

基本方針を横断する計画改定の視点
(基本方針に対する計画改定の視点に対応する際に共通して留意する事項)

基本方針に対する計画改定の視点

基本方針	施策			
方針1 緑と人のつながりを育み生かす	1. 1 緑を知り、緑にふれあう機会の充実 1. 2 多様な参加機会の創出 1. 3 創造的な活動の展開	<p>基本方針1について、緑と人のつながりを育み生かすための情報発信や参加の機会についての取組を実施してきましたが、<u>目標達成は困難な見通し</u>です。</p>	<p>施策ごとの課題をまとめ、国や東京都の動向、立川市の上位関連計画を踏まえると、右の点が計画改定の視点として重要と考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 緑の魅力の市民への情報発信の強化 □ 緑の魅力の来街者へのアピールを通じた移住促進 □ 市民や民間による情報発信のサポート □ ガニガラ田んぼ等市内の自然環境での体験学習の価値の見える化 □ 緑の魅力の情報発信と一体となった維持管理についての情報発信による、樹林地の保全活動や地域の公園や緑地で清掃・除草・点検への協力等の推進 □ 参加の受け入れ窓口の拡大 □ 市民間・来街者間の交流の場の拡大と多様なコミュニケーションの推進 □ 緑についての情報の把握や体験学習を経た後の市民意識を取り入れた計画の進め方 	<p>多摩広域拠点域の都市像や本市総合計画の将来像を踏まえ、回遊性の創出に寄与する (キーワード 骨格、ネットワーク、緑の拠点、30BY30)</p> <p>民間の力のさらなる活用、民間による維持管理の継続・発展に向けたサポート (キーワード 新たな認証制度・OECM・資金調達)</p> <p>社会課題解決への貢献に向けた緑の存在効果の発揮・利活用の推進 (キーワード グリーンインフラ)</p>
方針2 緑を守り生かす	2. 1 立川崖線の緑の保全 2. 2 豊かな水辺の保全 2. 3 武蔵野の面影を伝える緑の保全 2. 4 農地の保全と活用	<p>基本方針2について、緑を守り生かすための保全の取組を実施してきましたが、<u>目標達成は困難な見通し</u>です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 広域的な骨格でもある立川崖線の斜面樹林地や玉川上水、農地、屋敷林等保全すべき緑に対する保全策の着実な実施と新たな保全策の検討 □ 樹木や樹林の魅力活用による地域貢献・収益が、これらの保全につながる好循環の創造 □ 用水や湧水の新たな活用方法の検討と地下水涵養のための雨水浸透の継続的な取組 □ 自然環境の多面的機能の周知や魅力発信等、市民や来街者への立川の自然環境のアピールの強化 	<p>未活用の制度・技術導入の検討 (キーワード 都市緑地法改正、DX)</p>
方針3 緑の豊かさを高め生かす	3. 1 開発事業等にあわせた緑の創出 3. 2 緑の豊かさが感じられるまちなみづくり 3. 3 地域の魅力となる公園づくり 3. 4 健全で豊かな道路の緑の育成 3. 5 公共施設の緑化推進	<p>基本方針3について、緑の豊かさを高め生かすための緑の整備、創出の取組を実施してきました。目標として、<u>市が設置・管理する都市公園等面積は達成しましたが、公園の柔軟な活用については目標達成は困難な見通し</u>です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> □ 民間による質の高い緑地創出、維持管理の誘導の強化 □ 民間により創出された緑地や国による公園との関係も考慮した、市内の小規模な公園の機能分担の考え方の検討 □ 地域住民や事業者との連携拡大とニーズの高い利用方法についての、公園や体育施設も含めた幅広いオープンスペースでの実現 □ 行政による公園・緑地の着実な整備と適正な維持管理・点検の実施と拠点となる公園の魅力の向上 □ 立川崖線の緑や緑道、河川や用水と街路樹をあわせた、全市にわたる緑のネットワークのアピール □ 公共施設再編時のより効果的・効率的な公共施設の緑化のあり方の検討 	